

基本目標5 とともに参画するまちづくり
 主要課題1 女性の参画・登用の推進
 施策の方向性(1) 女性リーダーの育成

具体的施策	1 女性リーダーの養成(再掲)	企画課	
内容	県や国など他の機関が行う国内外の研修事業への参加に対する助成や、女性リーダー養成講座への参加を促すことにより、男女共同参画の視点を持ったリーダーを育成します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県や国などが開催する研修事業への参加者に対する助成制度を設けている。26年度は、県の女性海外研修事業「女性研修の翼」参加者1名に対し助成を行った。 ・ 「女性研修の翼」や「ふくおか女性いきいき塾」、その他県内の男女共同参画センターが行う講座について、広報紙、ホームページ、市役所本館1階に設置した情報ラックなどで案内した。 	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県や国などが開催する研修等への参加者に対する助成制度について、27年度は申請がなかった。 ・ 「女性研修の翼」や「ふくおか女性いきいき塾」、その他県内の男女共同参画センターが行う講座などの情報を、広報紙、ホームページ、市役所本館1階に設置している情報ラックなどで案内した。 	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県や国などが開催する研修等への参加者に対する助成制度について、28年度は申請がなかった。 ・ 「女性研修の翼」や「ふくおか女性いきいき塾」、その他県内の男女共同参画センターが行う講座などの情報を、広報紙、ホームページ、市役所本館1階に設置している情報ラックなどで案内した。 	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌やホームページなど広く周知を行うことで、県の研修事業や講座への参加を促していく。 ・ 市の男女共同参画セミナーにも、積極的な参加を促していきたい。 	

基本目標5 ともに参画するまちづくり
 主要課題1 女性の参画・登用の推進
 施策の方向性(1) 女性リーダーの育成

具体的施策	2 女性団体等への支援		企画課
内容	<p>おごおり女性協議会をはじめとする女性団体等、男女共同参画社会実現に向けて活動している団体に対する支援を行い、地域のリーダーとしての育成を図ります。</p>		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<p>おごおり女性協議会の活動に対し、補助金を交付した。また、新規事業を立ち上げるにあたり、活動面でも支援を行った。</p>	B
	27年度	<p>おごおり女性協議会の活動に対し、補助金を交付した。また、26年度からの継続事業である「行政区（自治会）における男女共同参画推進状況調査」に対し、活動面での支援を行った。</p>	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> おごおり女性協議会の活動に対し、補助金を交付した。 市民提案型協働事業に採択された女性団体であるCORALの事業に対して、広報支援等を行った。 	B
	29年度		
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> おごおり女性協議会が26、27年度に取り組んだ「行政区（自治会）における男女共同参画推進状況調査」の調査結果を活かし、今後市民や地域に対して積極的に啓発していくよう働きかける必要がある。 他の女性団体や男女共同参画社会実現に向けて活動している団体に対する支援のあり方を検討していく。 	

基本目標5 とともに参画するまちづくり
 主要課題1 女性の参画・登用の推進
 施策の方向性(1) 女性リーダーの育成

具体的施策	3 政治学級の充実拡充		選挙管理委員会
内容	政治学級を通じて暮らしと政治の結びつきについて学び、有権者意識を高めるとともに、政治参画意識の向上を図ります。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	政治学級の学習会を「みどり学級」11回、「青空学級」12回開催した。内容は選挙、協働のまちづくり、防災、人権問題など。	B
	27年度	政治学級の学習会を「みどり学級」11回、「青空学級」12回開催した。内容は市税、環境問題、郷土史、議会、子育て支援、人権問題など。	B
	28年度	政治学級の学習会を「みどり学級」12回、「青空学級」11回開催した。内容は市税、環境問題、都市計画、マイナンバー、人権問題など。	B
	29年度		
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・定例の学習会への参加率の向上、小郡三井地区選挙啓発協議会主催の研修会等への参加も推進していく。 ・学級の自主運営を進め、地域社会の中心的役割を担う人材やグループとして成長するように取り組んでいく。 	

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(2) 政策・方針決定の場への参画促進

具体的施策	1 審議会等委員への女性の登用の推進		全庁	
内容	政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、あらゆる分野に女性の意見を反映させるため、委員に占める女性の割合が36.0%以上になるよう、審議会等委員への女性のさらなる登用を推進します。(平成25年4月1日現在、26.3%)			
数値目標	審議会等委員に占める女性の割合 36.0%以上			
実施状況	年度	実施事業	実績値	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登用状況を把握するにあたり、現状、課題を確認した。 ・「男女共同参画推進本部」「男女共同参画推進幹事会」等において、女性登用について周知した。 	33.0%	A
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登用状況を把握するにあたり、現状、課題を確認した。 ・「男女共同参画推進本部」「男女共同参画推進幹事会」等において、女性登用について周知した。 ・改選を控えた審議会等の担当部署に個別に働きかけた。 	32.8%	C
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登用状況を把握するにあたり、現状、課題を確認した。 ・「男女共同参画推進本部」「男女共同参画推進幹事会」等において、女性登用について周知した。 	32.7%	C
	29年度			
	30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み		
	充実	<ul style="list-style-type: none"> ・選出依頼を行う団体に女性が少ない、役職者に女性が少ないなどにより、女性委員が選出されにくい状況がある。 ・全庁的な取組につなげていくため、「男女共同参画推進本部」や「男女共同参画推進幹事会」において、更なる女性登用推進の周知を図る。また、担当課への個別の周知も実施していきたい。 		

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(2) 政策・方針決定の場への参画促進

具体的施策	2 女性の参画・登用の推進		人事秘書課	
内容	市職員に対する職務・管理職登用において、研修への参加を推進するとともに、その能力に応じて積極的な女性の登用を図り、管理職に占める女性の割合が20.0%以上になるよう推進します。(平成25年4月1日現在、10.5%)			
数値目標	市職員管理職に占める女性の割合 20.0%以上			
実施状況	年度	実施事業	実績値	評価
	26年度	管理職への女性職員登用については、人事異動によって積極的な配置に努めており、市において初となる部長級の女性職員の登用を行った。	13.2%	B
	27年度	管理職への女性職員登用については、人事異動によって積極的な配置に努めた。	12.8%	C
	28年度	管理職への女性職員登用については、人事異動によって積極的な配置に努めた。	15.0%	B
	29年度			
	30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み		
	継続	小郡市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づき、管理的地位にある職員に占める女性割合を高める。		

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(2) 政策・方針決定の場への参画促進

具体的施策	3 農業委員への女性の積極的登用		農業委員会
内容	農業分野における男女の平等な参画を促進するため、農業委員への女性の積極的登用を図ります。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	実施していない。	D
	27年度	7月の農業委員改選時、市議会推薦の選任委員について、女性の推薦を依頼し、3名の女性委員の登用を行った。	B
	28年度	実施していない。	D
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	30年度に予定している委員選出の際には、推薦・公募を実施し、女性も積極的に登用する必要があるため、関係団体等に対し女性の参画について周知を図っていく。	

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(2) 政策・方針決定の場への参画促進

具体的施策	4 審議会や委員会等の委員への支援		企画課
内容	登用された女性委員が、積極的に会議に参加できるよう、男女共同参画に関する意識啓発や研修会等の案内を行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	審議会等の委員に対し、「男女共同参画セミナー」を案内した。	C
	27年度	審議会等の委員に対し、「男女共同参画セミナー」を案内した。	C
	28年度	審議会等の委員に対し、「男女共同参画セミナー」を案内した。 また、おごおり女性協議会が開催する「おごおりフォーラム」の案内を行った。	C
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	充実	男女共同参画セミナーの案内に限らず、啓発資料の配布や他自治体の研修会の案内など、幅広く意識啓発や情報提供を行う必要がある。	

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(3) 地域での男女共同参画の推進

具体的施策	1 地域における男女共同参画の意識の啓発	生涯学習課	
内容	公民館において男女共同参画に関する講座やセミナーを開催するとともに、その受講生が学んだ知識を活かすシステムをつくることで、地域における男女共同参画意識の向上を図ります。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	男の料理教室や、夜間開催のセミナーを開催し、学んだ知識・技能を家庭で活かすシステムをつくり、地域における男女共同参画の意識の向上を図った。(参加人数：味坂62名、御原69名、三国77名、小郡84名、東野189名)	A
	27年度	男の料理教室や、夜間開催のセミナーを開催し、学んだ知識・技能を家庭で活かすことで、地域における男女共同参画の意識の向上を図った。(参加人数：味坂97名、御原83名、三国99名、小郡92名、東野191名)	A
	28年度	男の料理教室や夜間開催のセミナーを開催し、学んだ知識・技能を家庭で生かすことで、地域における男女共同参画の意識向上を図った。(参加人数、味坂113名 御原176名 三国169名 小郡141名 東野191名)	A
	29年度		
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・校区公民館職員が、市民が興味を持つような内容の教室やセミナーを企画し実施したことで、前年度よりも参加者が増加した。 ・今後も引き続き、魅力的な教室やセミナーができるように情報提供等を図りたい。 	

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(3) 地域での男女共同参画の推進

具体的施策	2 地域リーダーの男女共同参画の意識啓発	全庁	
内容	区長や自治公民館長、民生委員・児童委員など地域のリーダー的存在となる市民に対して、男女共同参画セミナー等への参加促進や地域に出向いた啓発活動などを行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区長、自治公民館長、民生委員・児童委員、人権擁護委員、市議会議員、おごおり女性協議会に対し、男女共同参画セミナー（講演会）の案内を送付し、参加を促した。 ・地域の防災力の向上と災害に強い安全な地域社会をつくることを目的に、災害に対する基礎的な知識を習得し、地域の自主防災活動で自主的・主体的に活動する「防災リーダー」を育成する講習会を行った。6月開催 防災リーダー認定41名（男性40名、女性1名） 	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区長、自治公民館長、民生委員・児童委員、人権擁護委員、市議会議員、おごおり女性協議会に対し、男女共同参画セミナー（講演会）の案内を送付し、参加を促した。また、案内チラシに関連する啓発記事を記載した。（セミナーへの参加者 ①32人程度 ②約21人程度） 	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区長、自治公民館長、民生委員・児童委員、人権擁護委員、市議会議員、おごおり女性協議会に対し、男女共同参画セミナー（講演会）の案内を送付し、参加を促した。また、案内チラシに関連する啓発記事を記載した。（セミナーへの参加者 ①31人程度 ②約18人程度） 	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	男女共同参画セミナーへの参加につながるよう、曜日・時間帯、テーマ・内容、案内チラシの内容など工夫していく。	

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(4) 防災における男女共同参画の推進

具体的施策	1 女性消防団員の防災活動への参画	協働推進課	
内容	防災活動全般における女性消防団員の位置づけや活動内容を協議し、防災活動の充実を図ります。また、女性消防団員の確保に努めます。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活動全般（入退団式、教養訓練、水防訓練、出初式等）へ参加した。 火災予防等広報活動を実施した。 三井消防署の実施する救急講習において補助員を派遣した（40回参加者数2,072人）。 	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活動全般（入退団式、教養訓練、水防訓練、出初式等）へ参加した。 第2回福岡県女性消防操法大会に出場し、女性消防団の活性化に努めた。 火災予防等広報活動を実施した。 応急手当普及員講習を受講し、新規に3名が応急手当普及員の資格を取得した。 三井消防署の実施する救命講習において補助員を派遣した（41回参加者数2,368人）。 	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活動全般（入退団式、教養訓練、水防訓練、出初式等）へ参加した。 火災予防等広報活動を実施した。 応急手当普及員講習を受講し、新規に1名が応急手当普及員の資格を取得した。 三井消防署の実施する救命講習において補助員を派遣した（21回参加者数1,030人）。 	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、三井消防署が実施する救命講習に女性団員を派遣し、応急手当指導員・応急手当普及員としての活動を促進させる。 新入団員に対し、応急手当指導員及び応急手当普及員の資格取得を促す。 市職員、特に女性職員に消防団への積極的な入団を勧める。 	

基本目標5 とともに参画するまちづくり

主要課題1 女性の参画・登用の推進

施策の方向性(4) 防災における男女共同参画の推進

具体的施策	2 地域防災における男女共同参画の視点の導入	協働推進課	
内容	「地域防災計画」に基づき、男女共同参画の視点に立った地域防災活動に取り組むとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議委員の見直しを行った。 ・防災リーダー認定講習会や地域での防災に関する訓練・講習会などへ、女性の参加を促すことにより、防災活動に主体的に取り組む女性の育成を図った。 	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダー認定講習会や地域での防災に関する訓練・講習会などへ、女性の参加を促すことにより、防災活動に主体的に取り組む女性の育成を図った。 ・防災リーダーフォローアップ研修を開催し、女性防災リーダーに継続して、広く防災活動に取り組むことができるよう啓発を行った。 	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダー認定講習会や地域での防災に関する訓練・講習会などへ、女性の参加を促すことにより、防災活動に主体的に取り組む女性の育成を図った。 ・防災リーダーフォローアップ研修を開催し、女性防災リーダーに継続して、広く防災活動に取り組むことができるよう啓発を行った。 	B
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議委員における女性の登用に努める。 ・平成29年度においても防災リーダー認定講習会を開催し、女性の受講を促進することにより、地域における防災活動に主体的に取り組む女性の育成を図る。 ・地域における講習会や訓練の企画・立案の場に、防災リーダーを中心とし、女性の積極的な参加を促す。 	